



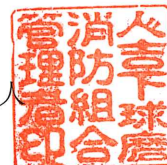
人吉下球磨消防組合公告第1号

令和8年度人吉下球磨消防組合工事等入札参加者資格審査申請要領

人吉下球磨消防組合工事等競争入札心得（平成29年人吉下球磨消防組合告示第2号）第2条の規定により、令和8年度人吉下球磨消防組合工事等入札参加者資格申請の受付を次のとおり行う。

令和8年1月5日

人吉下球磨消防組合
管理者 松岡 隼 人



1 申請の対象者

次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和8年度において人吉下球磨消防組合が発注する工事等に係る競争入札に参加しようとする業者
- (2) 成年被後見人及び被保佐人並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 建設業者については、令和7年度の経営事項審査を完了した者（経営規模等評価申請書（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）別記様式第25号の14）に審査済印があること。）
- (4) 建設業者以外の者については、法令上必要とする登録・許可を受けている者

2 審査の受付

(1) 申請方法

① 郵送

（提出書類に不足がないか確認のうえ送付すること。）

② 持参

（持参者は、申請書記載内容について説明できる者であること。）

(2) 受付期間及び提出先

① 郵送の場合

受付期間 令和8年1月13日（火）から令和8年2月27日（金）まで
※2月27日の消印有効（消印の確認できないものは無効）
提出先 人吉下球磨消防組合 消防本部総務課
〒868-0083 熊本県人吉市下林町1番地

② 持参の場合

受付期間 令和8年1月13日（火）から令和8年2月27日（金）まで
※土・日曜日、祝日を除く。
受付時間 午前9時00分から午後5時00分まで
提出先 人吉下球磨消防組合 消防本部総務課

3 提出書類

次の書類をA4サイズの紙製個別ファイル（焼却できるもの・金具不可・色指定なし）
に必ず綴じて提出すること（表紙及びタブに商号又は名称を明記すること。）。

各種証明書の発行日は、提出日前3か月以内のものとする。

NO	提出書類名	原本写し	摘 要
1	入札参加資格審査申請書	原本	統一様式又はこれに準じるもの ※申請者は本社の代表者とし、印鑑を使用する場合は、実印を押印すること。 ※行政書士が申請書類を作成した場合は、欄外の余白部分に記名押印すること。
2	営業所一覧表	写し	統一様式又はこれに準じるもの ※本社のみの場合も本社について記載し、提出すること。
3	経営事項審査結果通知書 ※建設業者のみ	写し	審査基準日から1年7か月以内のもので、最新の経営規模等評価結果通知書
4	建設業許可証明書 ※建設業者のみ	写し	最新の許可証明書又は許可確認書を提出すること。 ※通知書でも確認できるものは可
		写し	○委任先がある場合 建設業許可申請（更新）又は変更届出時の「別紙二 営業所一覧表」（委任先の営業所の名称及び許可業種の記載のあるもの）を、建設業許可証明書に添付すること。
5	希望工事業種表（任意）	写し	工事業種は、建設業法に規定する29業種とすること。
6	工事経歴書又は実績調書	写し	統一様式又はこれに準じるもの ※希望工事業種別に作成すること。 ※直前2年間分
7	商業登記簿謄本（法人）又は身分証明書（個人）	写し	身分証明書（個人）は本籍地役所（役場）で取得してください。
8	納税証明書（国・県） ※熊本県内に主たる営業所がある建設業者のみ	写し	未納税額のない証明でも可 （国税） 法人税、消費税、地方消費税等 （県税） 法人事業税、自動車税、法人県民税等
9	納税証明書（市町村） （納税額の証明のあるもの）	写し	（法人の場合） 法人市民税、軽自動車税、固定資産税等 （個人の場合） 代表者の市民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税
10	印鑑証明書	写し	法人・個人ともに必須 ※写しは等寸大で鮮明にとること。

11	使用印鑑届	原本	「実印」は個人にあっては実印を、法人にあっては登記印鑑を押印すること。 「使用印鑑」は、法人の場合は法人名の印鑑ではなく、代表者（支店長等）を表す印鑑を押印すること。 ※実印を使用する場合も、必ず提出すること。
12	技術職員名簿	写し	委任先がある業者及び委任を受けていないが当消防組合管内に営業所等がある業者は、当該営業所等の技術職員名簿を提出すること（技術資格の分かるもの）。
13	専任技術者証明書又は専任技術者一覧表 ※建設業者のみ	写し	○人吉市・球磨郡内に営業所がある業者のみ 建設業許可申請（更新）又は変更届出時に添付した最新の「様式第八号 専任技術者証明書」又は「専任技術者一覧表」
14	労働保険料納付証明書又は領収書の写し	写し	労働保険料（労災保険分＋雇用保険分）納付証明書又は領収書の写し
15	主要取引金融機関名	写し	建設業許可申請時に提出したもので可
16	委任状 （委任先がある場合）	原本	様式は問わない
17	受付通知用はがき又は封筒 （切手を貼付すること） （郵送提出者のみ）		返送先の住所、商号又は名称を記入すること。
18	令和8年度人吉下球磨消防組合入札参加者資格審査申請確認票		チェック欄を記載のうえ提出すること。提出書類に不備等があった場合の連絡先・担当者氏名を記載すること。

※「統一様式」とは、中央公共工事契約制度運用連絡協議会（中央公契連）及び国土交通省地方整備局の様式をいう。

※建設業者は、経営事項審査における総合評定値の請求を行っていない業種については、申請を受け付けない。

※営業所に委任をする場合、営業所毎に建設業法に基づく許可が必要である。

※経営事項審査について、毎年更新をする度に最新の結果通知書を、随時、速やかに提出すること。

※申請書提出後に申請内容に変更があった場合は、随時、速やかに変更届を提出すること。

4 資格審査

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び人吉下球磨消防組合工事入札参加者資格審査格付要綱等に基づき、入札参加者資格の有無について審査を行う。
- (2) 3に掲げる提出書類に不足のある者は申請を受け付けないこともある。

5 入札参加者資格の有効期間

今回の申請に係る入札参加者資格の有効期間は、令和8年4月1日から次期の資格認定日の前日までとする。

6 問合せ先

人吉下球磨消防組合 消防本部総務課

人吉市下林町1番地

TEL: 0966-22-5241 (代表)

: 0966-22-5469 (直通: 内線223)

FAX: 0966-22-5240

※受付時間: 午前9時00分から午後5時00分まで(土・日及び祝日を除く。)